



内閣府

《平成28年度 子供・若者育成支援のための地域連携推進事業》

中央研修大会【御案内】

- ◇日時 第1日目 平成28年11月28日（月）14:00～17:40
第2日目 平成27年11月29日（火）10:00～14:30
- ◇場所 国立オリンピック記念青少年総合センター
（東京都渋谷区）
- ◇主催 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付青少年啓発担当
- ◇対象 各都道府県から推薦された 青少年育成指導者，少年補導委員，青少年の健全育成を図る活動を行っている団体の職員等

【プログラム（案）】

【第1日目】

- 14:00 主催者挨拶（内閣府特命担当大臣（予定））
- 14:05 感謝状授与式
- 14:30 中央研修大会シンポジウム
○基調講演（14:30～15:30）
○休憩（約10分）
○パネル・ディスカッション（15:40～17:40）

【第2日目】第1～第4専門研修会（＊午前と午後，受講者は希望する研修会に出席）

- 10:00～11:30 午前の部
- 11:30～13:00 休憩
- 13:00～14:30 午後の部

注）当日のプログラムは，都合により一部変更になる可能性もあります。

【研修内容】

プログラム	講 師	テーマ	内 容
シンポジウム 基 調 講 演 コ-ディネーター	村上 徹也 氏 (日本福祉大学 教授)	サービスマーケティング ～子ども・若者の市民性を育む社会貢献活動～	子ども・若者が地域社会への貢献活動を通して、自分自身も成長すること、すなわち、社会活動を通して市民性を育む教育であるサービスマーケティングの重要性が指摘されている。基調講演では、サービスマーケティングの内容、意義、現状と課題について理解を深める。続くパネル・ディスカッションでは、引きこもり、ニートなど困難な状況にある若者、非行を犯して保護処分を付された若者などを含めた様々な状況にある若者に対して、学校外の居場所づくりや自立支援、多様な学びの場の提供、非行からの立ち直り支援などのさまざまな取組事例を通して、学校外における子ども・若者育成支援のトレンドと課題について考える。
パネル・ディスカッション パネラー	相川 良子 氏 (NPO法人 ピアサポートネットしづや 理事長)	渋谷区における青少年育成関係者による子どもの居場所づくりと青少年の自立支援について	
	江川 和弥 氏 (NPO法人 寺子屋 方丈舎 理事長)	学校外の学びを保障するフリースクールの役割と多様な学びの機会を保障する法制度づくりについて	
	石川 亜弓 氏 (東京保護観察所 保護観察官)	保護観察における社会貢献活動について	
第 1 専門 研 修 会	萩原 元昭 氏 (群馬大学 名誉教授)	青少年参画型地域活動支援の方法と育成指導者の在り方	青少年の本来持っている力を引き出すには、親や教師といった大人が用意した活動に『参加』させるのではなく、大人と青少年が平等・対等な関係の中で活動の意思決定プロセスに青少年自らが関与する『参画』の形態が望ましい。青少年による参画型の地域活動をより活性化させるための支援方法と、青少年育成指導者の在り方について学ぶ。
第 2 専門 研 修 会	平岩 国泰 氏 (放課後NPOアフタースクール 代表理事)	社会で子どもを育てる～理想の放課後を目指す取組から～	子どもの全人的な成長を支える環境として、かつては放課後ののびのびとした「時間」、たくさん遊べた「空間」、みんなで過ごした「仲間」の存在があった。ところが、今、これらの「三つの間」は失われているといっても過言ではない。この状況の中で、市民、学校、NPOが協力して、安全で豊かな「理想の放課後」の実現を目指す取組を通じ、社会で子どもを育てることの重要性を学ぶ。
第 3 専門 研 修 会	藤野 京子 氏 (早稲田大学文学学術院 教授)	問題行動を起こす子供との対話の仕方ー問題行動から学んでいく LSCI (生活空間危機介入) の 6 ステップー	怒る、すねる、意地悪するといった子供の振る舞い(問題行動)に適切に対応するヒントは何か? 「感情の吐き出し」から「元の生活場面に戻る準備」まで、対話を通じた 6 つのステップによる働きかけで子供の成長を促す問題行動への介入・支援を学ぶ。

第 4 専 門 研 修 会	竹内 和雄 氏 (兵庫県立大学環境人間学部 准教授)	実例から考える，スマホ時代の子どもたちの現状と課題	ネット依存，高額課金，炎上拡散……。マスコミでは連日，子どもとスマホ問題が報道されている。子どもたちを取り巻くネット環境は日々変化しているが，指導すべき大人がそれに追いつけていない。そのため，対応が後手に回ることが多く，教育の最優先課題の一つとなっている。ここでは，子どもたちに今まさに何が起きているかについて実例を通して考え，さらにどう対応していくべきかを受講者全員で検討したい。
------------------	-------------------------------	---------------------------	---

注) 敬称略。テーマ等は現時点では仮題であり，後日に変更になることもあります。

【講師紹介】

【村上 徹也】日本福祉大学サービスラーニングセンター副センター長・同全学教育センター教授

専門：ボランティア活動，市民活動，サービスラーニング，福祉教育。社会的活動：市民社会コンサルタント，内閣府社会貢献青少年表彰選考委員，東京都生涯学習審議会委員。論文：「米国のサービスラーニングと日本の福祉教育」『月刊福祉第96巻』（全国社会福祉協議会）ほか

【相川 良子】NPO 法人 ピアサポートネットしづや 理事長

公立中学校教諭，教頭，校長を経て社会教育に。その際，地域や学校と連携し「中高生の居場所」を中学校区単位につくる。その後，行政職員として青少年の育成にかかわる傍ら，「居場所づくり」を中心とした地域ネットワークづくりを行う。現在は，不登校，ひきこもりの子供・若者の社会的自立を目指す NPO 法人の運営と，地域ネットワークで「夜の居場所，子ども食堂」の拠点づくりに取り組む。

【江川 和弥】NPO 法人 寺子屋方丈舎 理事長，フリースクール全国ネットワーク代表理事

会津若松市教育委員会相談員の後，1999 年に，不登校・登校拒否の学校外の学びの場・フリースクール事業や，環境教育事業を行う寺子屋方丈舎を設立し，現在に至る。「子ども NPO 白書」エイデル出版 2016 年（共著），「フリースクールは公教育の学びを変える」『教育と医学』慶應大学出版会 2016 年 7 月号「寺子屋方丈舎」のホームページ <http://www.terakoyahoujyousha.com/>

【石川 亜弓】東京保護観察所保護観察官

平成 12 年法務省入省以来，保護観察官として保護観察中の成人や少年の処遇に携わっている。また，法務省保護局観察課で保護観察処遇に関する施策を，内閣府男女共同参画局暴力対策推進係でドメスティック・バイオレンス等の防止に関する施策を担当。現在は東京保護観察所の特別処遇実施班で社会貢献活動や性犯罪者処遇プログラムを実施し，犯罪や非行をした人々の立ち直りに向けて取り組んでいる。

【萩原 元昭】群馬大学 名誉教授

専門：青少年育成支援方法論，青少年の ESD への参画論。社会活動：全日本青少年アドバイザー連合青少年育成指導者養成講座講師，いきいき埼玉・埼玉県民活動総合センター評議員，OMEP 日本委員会理事（ESD 担当），環境福祉学会理事。著書：『子どもの参画～参画型地域活動支援の方法』（学文社）『多文化保育論』（学文社）『よくわかる教育学原論』（ミネルヴァ書房）『幼児教育の社会学』（放送大学教育振興会）ほか。

【平岩 国泰】放課後 NPO アフタースクール 代表理事

1974 年生まれ，長女の誕生をきっかけに放課後 NPO アフタースクールの活動開始，活動以来 5 万人以上の子どもたちが参加。2 年連続グッドデザイン賞ほか受賞。日本の子どもたちの「放課後からの教育改革」に挑む。2013 年より文部科学省中央教育審議会生涯学習分科会委員。

【藤野 京子】早稲田大学文学学術院 教授

早稲田大学大学院文学研究科修士課程修了後，国家公務員 I 種試験（心理）により法務省矯正局入職。米国テキサス州立サムヒューストン大学刑事司法学部修士課程修了。東京少年鑑別所などで非行少年の鑑別に携わったほか，矯正局専門官，法務総合研究所室長研究官等歴任。著書：『薬物はやめられる！？薬物離脱のためのワークブック』（財団法人矯正協会），『困っている子を支援する 6 つのステップ ー問題行動解決のための LSCI（生活空間危機介入）プログラム』（明石書店）ほか。

【竹内 和雄】兵庫県立大学 准教授

公立中学校で 20 年勤務し，生徒指導主事等を担当（途中小学校兼務）。寝屋川市教委指導主事を経て 2012 年より現職。生徒指導を専門とし，いじめ，不登校，ネット問題，生徒会活動等を研究している。文部科学省，総務省等で子どもネット問題についての委員を歴任。NHK「視点・論点」「クローズアップ現代」等にも出演。「スマホ時代のリスクとスキル」（北大路書房），「スマホ時代に対応する生徒指導・教育相談」（ほんの森出版）等，著書多数。ウィーン大学客員研究員。

◎対象は、各都道府県の推薦があった 青少年育成指導者等とさせていただきます。御関心のある方は、お住まいの各都道府県青少年主管部門か、または内閣府あてお問い合わせください。

【各都道府県青少年主管部門＊お問い合わせ先】

都道府県	青少年主管部門	電話番号	都道府県	青少年主管部門	電話番号
北海道	道民生活課	011-204-5663	滋賀県	子ども・青少年局	077-528-3556
青森県	青少年・男女共同参画課	017-734-9224	京都府	青少年課	075-414-4301
岩手県	若者女性協働推進室	019-629-5345	大阪府	青少年課	06-6944-9147
宮城県	共同参画社会推進課	022-211-2577	兵庫県	青少年課	078-362-3141
秋田県	男女共同参画課	018-860-1552	奈良県	青少年・生涯学習課	0742-27-8608
山形県	若者支援・男女共同参画課	023-630-2727	和歌山県	青少年・男女共同参画課	073-441-2500
福島県	こども・青少年政策課	024-521-7187	鳥取県	青少年・家庭課	0857-26-7076
茨城県	女性青少年課	029-301-2183	島根県	青少年家庭課	0852-22-6524
栃木県	人権・青少年男女共同参画課	028-623-3075	岡山県	男女共同参画青少年課	086-226-0557
群馬県	少子化対策・青少年課	027-226-2393	広島県	県民活動課	082-513-2740
埼玉県	青少年課	048-830-2905	山口県	こども家庭課	083-933-2634
千葉県	県民生活・文化課	043-223-2288	徳島県	こども未来・青少年課	088-621-2176
東京都	青少年課	03-5388-3172	香川県	男女参画県民活動課	087-832-3207
神奈川県	青少年課	045-210-3840	愛媛県	男女参画・県民協働課	089-912-2415
新潟県	児童家庭課	025-280-5214	高知県	児童家庭課	088-823-9637
富山県	児童青年家庭課	076-444-3136	福岡県	青少年課	092-643-3386
石川県	少子化対策監室	076-225-1422	佐賀県	こども未来課	0952-25-7350
福井県	県民安全課	0776-20-0745	長崎県	こども未来課	095-895-2686
山梨県	社会教育課	055-223-1356	熊本県	くらしの安全推進課	096-333-2294
長野県	次世代サポート課	026-235-7210	大分県	私学振興・青少年課	097-506-3076
岐阜県	私学振興・青少年課	058-272-8238	宮崎県	こども家庭課	0985-26-7041
静岡県	社会教育課	054-221-3160	鹿児島県	青少年男女共同参画課	099-286-2554
愛知県	社会活動推進課	052-954-6175	沖縄県	青少年・子ども家庭課	098-866-2174
三重県	少子化対策課	059-224-2269			

【内閣府＊お問い合わせ先】

内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付 青少年啓発担当
電話：０３（５２５３）２１１１（内線３８２５２・３８２５３）